

伊久美小学区地元説明会

日 時 令和4年7月19日（火） 午後6時30分から午後7時30分まで
場 所 伊久身農村環境改善センター
参加者 会場：12人
配信：最大10人同時視聴
説明者 萬屋副市長、中野教育部長、矢部資産活用課長、鈴木教育総務課長、
司 会 廣田教育総務課総務係長

1 概要

資料に沿って、「公募型プロポーザルに係る市の体制」、「プロポーザルに係る日程及び公募対象校の付与条件」、「湯日小のプロポーザル経過」について、事務局側から説明。

<サウンディング調査について資産活用課長より補足>

プロポーザルの実施要領公表に先立ちまして事業者の意向を確認するためのサウンディング調査を実施することを7月15日（金）に公表いたしました。

2 質疑応答

<プール及び学校農園の地元利用について>

自治会 プール及び学校農園は公募対象から外すとあるが、それらを町内会で使用してもよいのか。

教育総務課長 現時点では、プール及び学校農園を誰が使用するかは決まっておりません。校舎から離れているそれらを公募対象としたことにより参加しなくなってしまうかもしれないため、現在は公募対象から外しております。

自治会 業者がプール及び学校農園を使わないとなった場合、それから決めていくということか。

教育総務課長 それ以降についての協議になると思われます。

<地元のかかわり方について>

自治会 すべて場面において決断は市が行うように見受けられるが、自治会はどのように関わっていけばよいか。どういう意見をどのようなタイミングで伝えればよいか。

副市長 今後、審査の過程における提案についての具体的な事業者名等は公表できないことは御理解をいただきたい。公表できる情報については、可能な限り提供していきたいと考えています。審査委員会で優先交渉権者が決まりましたら、お示ししたいと考えております。

教育総務課長 皆様のご意見をお伺いしたいということでこれまでも進めてまいりました。条件の中には絶対譲れないものと、できたらしてほしいことがあると思います。湯日小学校の場合、庭園については現状の有姿のまま保全という条件がありました。地元の谷田川報徳社への敬意としてできたら残してほしいという地元からの要望であり、その思いを企業が汲んでくれました。現時点での踏まえておくべき事業に係る点については、生命の安全・安心であり、騒音、悪臭等のような公害が発生するようなものについては、審査の段階で排除する方針で取り組んでいきたいです。

<サタデーオープンスクールについて>

自治会 3月に開催された説明会では、サタデーオープンスクールは伊久美小学校という話だったが、今回は伊久美小学校でなくても実施できるとのことで、条件としないとなった。なぜ、ころころ変わってしまうか。

教育総務課長 3月の説明会でも申し上げましたが、これまでも六合地区や大津地区の河川利用した取り組みをしております。学校でなくなるからオープンスクールで活用しないということは考えておりません。これまでより割合が少なくなると思いますが、伊久身地区の自然の活用は継続していきたいということを説明させていただきました。伊久美小学校でなければできないというものではないため、絶対に譲れない条件からは除外したというものです。

<賃貸借期間について>

自治会 湯日小学校は20年の賃貸借契約になっているが、20年経ったときに企業が撤退するということになったら、また今回のように企業を誘致するのか。

副市長 現時点では契約期間後のことについては白紙となっております。

<サタデーオープンスクールについて>

自治会 業者からこの部屋をサタデーオープンスクールで使ってもいいよ。と言われれば、伊久美小学校でサタデーオープンスクールを開催することも可能になるのか。

教育総務課長 絶対的な条件にはしないということは先ほども申し上げたとおりです。サタデーオープンスクールは伊久身地区でも取り組んでいきたいため、皆様の御協力をお願いしたいということは変わりありません。見学会等で企業等にこの部屋は何かと聞かれば説明していきます。審査会の際に利活用をするという企業等があれば、サタデーオープンスクールを伊久美小学校で開催できるものと考えております。

<補足：公募について>

副市長 湯日小学校では20年の賃貸借になっておりますが、これは企業側からの提案です。公募では、賃貸だけでなく売却という選択肢もあります。売却になった場合、

現在の学校施設等は企業側のものになりますので、半永久的に委ねるということになります。

湯日小学校のプロポーザルの時に、事業者が地域開放スペースを作るという提案があり得点が高かったです。地元の協力なしではうまく事業展開できないため、そういった提案があったようです。提案者には「地域の活性化という観点からどういったスタンスで事業展開をされますか。」と必ず質問をします。それに対する回答については審査の対象に入っていきます。

<防災倉庫について>

自治会 伊久美小学校の跡地は災害発生時の避難拠点になるということはわかった。

しかし、小川の町内会公会堂の敷地内に伊久身地区全体の防災倉庫が移転したのはなぜか。島田市の防災倉庫を小川の町内会公会堂の敷地内に置いたため、町内会の防災倉庫が置けなくなった。（現在は伊久美小学校の敷地内にある。）整合性をとってほしい。

副市長 事実関係を今、把握していないため、後日、確認し自治会を通じて回答します。

→後日、担当課に確認をしたところ、移転ではなく水害時等のリスク分散のため、防災倉庫を高い位置に新たに設置したことについて、自治会長をとおして町内会及び質問者に回答済み。

<投票所について>

自治会 伊久美小学校は投票所としても利用されているが、その点はどうするか。

副市長 体育館については避難場所として条件を付けて公募するため、事業者への投票場所の交渉は市として行っていきたいと思います。事業の性質上難しいということであれば、市が責任をもって代替場所を確保します。

<地域振興について>

自治会 湯日小学校の条件の中に、地域コミュニティの活性化や賑わいの創出、地域振興に寄与する事業とあるが、この内容はどんなものがあつたのか、どれほどの拘束力があるのか。

副市長 湯日小学校における地域振興としては、現在のグランピング事業においては、地元の雇用や、提供する食事も極力地元の食材を調達しています。湯日小は東名高速道路に近いので車で来るグランピング客には立地が良いです。コロナ下のためインバウンド需要は現在皆無ですが、事業者としては、静岡空港にも近いので本来なら中国や韓国などからの観光客にグランピング施設に宿泊してもらい、翌日観光地に行ってもらうために大井川鐵道等との連携を模索しています。また、島田市の観光協会をこの4月から一般社団法人として設立し、今秋にはDMO（観光地域づくり法人）として観光庁の認定を受け、より一層観光に力を入れていく予定であるため、これにグランピング事業者も参画の意向を持っていただいております。

※YouTube視聴者からの質問等については、自治会をとおして伝えていただくか、教育総務課へ電話をしていただきたいと伝え、閉会。